

保護者の皆様へ

亀山市子ども未来部長 高宮 綾子

長期休暇子どもの居場所事業(春休み)の実施について

平素は、市の児童福祉行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

市では、夏休み、冬休み、春休みの期間での子どもたちが安心して過ごすことのできる環境づくりとして、長期休暇子どもの居場所事業を実施しています。

春休みの利用をご希望される方は、以下のとおり、お申込みいただきますようお願いいたします。

事業の概要

【実施場所】 亀山市旧図書館 学習室（亀山市若山町 7-20）

【開所日程・料金】 令和 8 年 3 月 26 日(木)～4 月 7 日(火) 土曜日、日曜日を除く

	3 月 26 日(木)～31 日(火)	4 月 1 日(水)～7 日(火)	料金(定額)
4 月から 2～6 年生の人	利用可	利用可	8,000 円
3 月卒業の人(現 6 年生)	利用可	利用できません	3,000 円
4 月入学の人(新 1 年生)	利用できません	利用可	4,000 円

※4 月に入学する人、3 月に卒業する人は利用期間・料金が異なります。

※別途、実費が必要となる場合があります。

【開所時間】 7：30～18：30

【利用定員】 30 人 ※申込多数の場合は抽選

※抽選会の有無は市ホームページに掲載し、詳細は申込者宛て通知します。

【利用条件】 市内小学校の在籍児童のうち、次の要件を満たす児童

- 春休み期間中に保護者の就労等の理由により、家庭で見守ることのできない児童
- 市内の放課後児童クラブへ通っていない児童

【その他】 昼食・飲み物は各自で持参

利用申込

【申込期限】 令和 8 年 2 月 17 日(火)※必着

【申込方法】 子ども未来部子ども政策課保育サポートグループ（総合保健福祉センター「あいあい」1 階 11 番窓口）へ、申込書を持参または郵送してください。

【申込書類】 長期休暇子どもの居場所事業(春休み)利用申込書

※市ホームページ、子ども政策課の窓口でも受け取れます。

その他

次の放課後児童クラブは、春休み期間中の預かりが可能です。

放課後児童クラブでの預かりを希望する場合の利用内容や申込など詳しくは、放課後児童クラブへお問い合わせください。

- 日の本クラブ井田川 川合町 300 TEL：83-5490
- 日の本クラブ川崎 能褒野町 89-1 TEL：85-0132

〔 午前中は不在の場合もあります。午後におかけ直してください。 〕



料金等詳しくは市ホームページをご覧ください。

【申込・問合せ先】 子ども未来部 子ども政策課 保育サポートグループ
〒519-0164 亀山市羽若町 545 番地
TEL：0595-96-8822 E-mail：hoiku@city.kameyama.mie.jp